

長畑ひろのり News vol.105



(C) 2013 Kohama Studio

議長の役割

議長就任後、市民の方に今までとの違いや立場等について尋ねられることがあります。わかりやすく説明するのは難しいのですが、「地方議員 ハンドブック (発行:ぎょうせい)」より、以下に一部を引用し簡単ですが説明とさせていただきます。

▼議長は会議の主宰者かつ議会の代表者

議長は、議場の秩序を保持し、議事を整理し、議会の事務を統理する権限を有するとともに、議会の代表者とされています(自治法104条)。これらの権限や地位を具体化したものとして、本会議における発言取消命令や議事日程の作成、議会事務局職員の任免、会議録の調製、参考人への通知などを挙げることができます。

正副議長の「就任あいさつ」

6月15日発行の「四條畷市議会だより」に、正副議長の就任あいさつが掲載されました。読まれた方もおられると思いますが、改めて以下に掲載させていただきます。

はじめに、平成28年熊本地震により、お亡くなりになられた方々に、謹んでお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

私たちは、このたびの臨時会におきまして、議長並びに副議長に就任致しました。もとより微力ではございますが、円滑で市民にとっても分かりやすい議事運営に努め、市政の発展に寄与するよう努力して参りたいと考えております。

議会におきましては、平成24年に制定いたしました、議会基本条例の見直しを本年3月に行い、新たに「危機管理体制の整備」を追加いたしました。

大規模な自然災害など緊急事態が発生したときは、災害対策連絡会議を設置するとともに、市民の安全確保に努め、議員の役割や行動を明確化し、議員自らが迅速かつ適切な対応を図るものであります。

市議会といたしましても、市と連携を密にし、これまで以上に安心・安全なまちづくりを進めていく所存でありますので、市民の皆様には、なお一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます、就任のご挨拶と致します。

3月定例議会における一般質問

3月定例議会では4問の一般質問を行い、下記に示した通り毎月1問を報告をさせていただきました。途中、4月臨時議会の報告もしましたが、今月号が残り2問の報告となります。

News vol.103 「まちづくり長期計画について」

News vol.104 「大字中野地区と大字部屋地区の

住居表示実施について」

・防災行政無線の内容と「こども110番」について

現在、市内全域に放送されている防災無線ですが、15時30分の放送内容は、次の通りとなっています。

こちらは、四條畷市防犯委員会です。子どものみなさん、もし不審者に声をかけられたら、こども110番の旗がある、近くの家や車に助けを求めましょう。



しかし現実として、子ども達が不審者に声をかけられ、助けを求めようと必死に周囲を見渡しても、こども110番の旗(以下「旗」)を見つけることができるでしょうか。私はどうも目にする機会が少なくなっていると思うのです。

【長畑質問】旗のある家やシールを貼っている車が、過去どれくらいあって現在はどれくらいあるのか。

【教育部答弁】実際の把握は現地での調査が必要なため困難。

【長畑質問】実態とそぐわない放送内容についてはどう考えられるのか。また、今後どうしていくのか。

【都市整備部答弁】平成18年に、こども110番の内容が防災行政無線に加えられた。その当時は旗のある家が多かったが、今は減ってきている。官民一体となり青少年育成大阪府民会議がこども110番運動について活動しているので、放送内容を変えるより、旗のある家を増やしていきたい。

【教育部答弁】犯罪の抑止力となるので、学校やPTAと協力し旗のある家を増やしていきたい。

毎月発行している「長畑ひろのりNews」を、約半年ごとに送っています。送付の必要な方は、送付先をFAXもしくはe-mailにてお知らせ下さい。

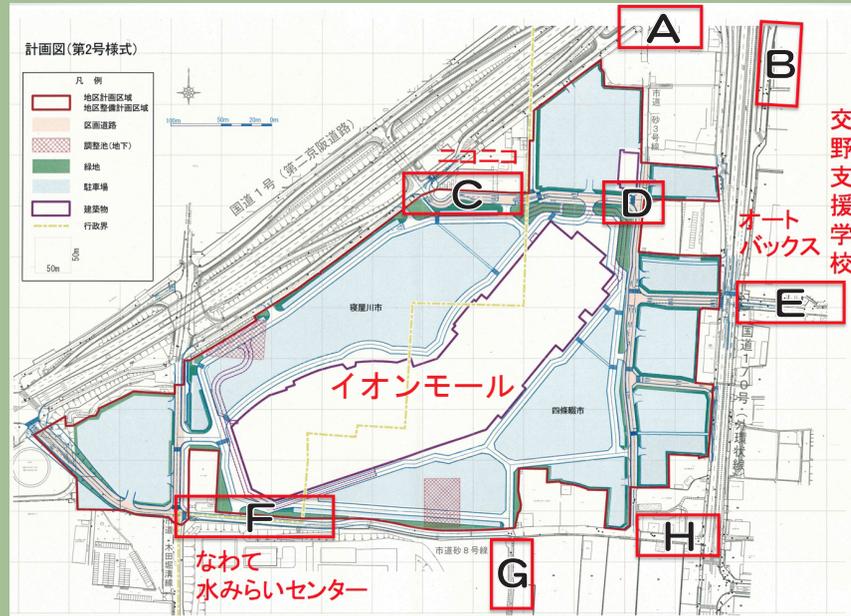
長畑ひろのり事務所 FAX 072-877-1280
e-mail sky@nagahata.jp

<http://nagahata.jp>



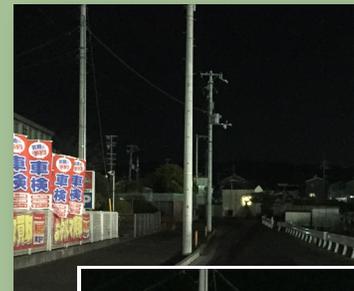
・イオンモール周辺の安全対策について

イオンモール四條畷（以下「イオン」）の周辺につきましては、下図記号箇所にあたる項目を是正して頂きたく、多くの要望をしました（報告は紙面の都合上主なものとなります）。また、本市の範囲を超えている箇所もありますが、本市から、国や大阪府、寝屋川市等へ働きかけて頂くこととなりました。以下、地図と照らし合わせてご確認下さい。



わかりやすいように、3点だけですが例をあげます。まず、昨年末より砂自治会を通じて防犯灯の要望をしていた「E地点」。

ここはイオン側から国道170号へ車両や人が退場する信号機のある交差点（オートボックスの南西角）を起点に、交野支援学校正門まで東西に走る道路です。特に岡山4、5丁目や砂地区の方がイオンへ行くのによく利用され、下記画像のように（イオン側から撮影）交野支援学校の街灯が消え、オートボックスが閉店し照明が消えますと道路は真っ暗になります。これは、この区間に防犯灯が一カ所も無かったのが原因です。



その後、要望していた場所に防犯灯が4基設置され、明るくなりました。



↑ 改善前

→ 改善後

次に、部屋地区の方が良く利用される「G地点」。ここは道路と言うよりあぜ道に近いのですが、下記画像内の矢印箇所までしかアスファルト舗装をされていません。そのため、自転車のわだちや地面が掘られている所も多く雨天時には水たまりが沢山でき、非常に歩きにくい状態となっています。現在では、画像矢印の先に見える樹木も生い茂りトンネルの中を進むような状態です。まだ改善はされていませんが、それ程予算のかかる工事ではありませんので早急な対応を望みます。



- A: 歩道上の不法駐車防止の理由から歩道における**植樹位置変更と追加**
- B: ゴミの不法投棄を無くすのと防犯上の理由から**防犯灯の新設**
- C: 安全上の理由から**横断歩道の新設**
- D: 安全上の理由から**横断歩道の新設**
- E: 防犯上の理由から**防犯灯の新設**
安全上の理由からカーブ部分の**歩道と車道の拡幅**
- F: 安全上の理由から**歩道の拡幅**
- G: 安全上の理由から**アスファルト舗装の新設**
- H: 防犯上の理由から**防犯灯の新設**
安全上の理由から**歩道の新設**

次に、運動されている方が良く利用される「C地点」。たまにイオンの外周道路を歩いていますと、本市の方と良く出会いますが、殆どの方がウォーキングをされています。

しかし、下記画像の交差点ですが、第二京阪道路側道には横断歩道がなく、危険な状態で画像内の矢印箇所を渡られています。車道側には「止まれ」の表示があるのですが、それだけでは安心できません。横断歩道の設置につきましては警察、つまり大阪府の管轄となりますので、本市からの働きかけに対応して頂くのを待つばかりです。



1日も早く私からの数多くの要望が実現し、イオン周辺道路が安全安心に通行できるよう願っています。

